



NASUKARASUYAMA

議会だより

No.9
平成20年2月
2008



キジの放鳥（東小学校、興野小学校）

- ◆ 議会の主な記事（12月定例会） 2～3
- ◆ 一般質問 …………… 4～8
- ◆ 議会報告 …………… 8
- ◆ 議会の動き …………… 8
- ◆ 主な質疑（12月定例会） …………… 9
- ◆ 委員会研修報告 …………… 10～12
- ◆ あとがき …………… 12

奨学金制度を拡大!!

貸与から給付へ!!

那須烏山市議会12月定例会は、4日に招集され、会期を9日間と定め、条例案8件、補正予算案7件、その他11件の計26議案、その他、陳情書1件及び意見書案2件について審議しました。また、5日から7日までの3日にわたり9名の議員が一般質問を行いました。

③ 那須烏山市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定

地方公務員法の一部改正により、自己啓発休業制度が創設されたことに伴い、市職員が自発的に就学や国際貢献活動を行う場合の休業制度を設置するため「那須烏山市職員の自己啓発等休業に関する条例」を制定しました。

④ 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

法律の一部改正に伴い、市職員が小学校未就学児を育児するため、の短時間勤務制度を導入するため、「那須烏山市職員の育児休業等に関する条例」をはじめとする4条例についての所要の改正をしました。

⑤ 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

条例の制定及び一部改正

① 那須烏山市奨学金給付条例の制定

② 那須烏山市奨学金設置及び管理条例の一部改正

昨年、東京都調布市にあった旧烏山学生寮跡地を売却処分しましたが、その処分益の活用について協議を重ねた結果、烏山学生寮を創設した方々の意志を尊重し、那須烏山市奨学金基金に積み立てることとしました。その運用による利子収入が安定的に見込めることに伴い、これまでの奨学金制度を見直し、経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を給付す

那須烏山市消防団通常点検



学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い「那須烏山市職員の修学部分休業に関する条例」及び「那須烏山市立学校施設利用及び使用料条例」について、所要の改正をしました。

⑥ 那須烏山市職員給与条例の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与に関する法律等の改正に準じ、次のとおり改正しました。

- 1 行政職給料表の1級から3級の初任給を中心に若年層に限定した改正
- 2 扶養手当を6,000円から6,500円に引き上げ
- 3 勤勉手当の支給月額数を0.05月加算

⑦ 那須烏山市水道事業設置及び経営基本条例の一部改正

⑧ 那須烏山市簡易水道事業設置及び経営基本条例の一部改正

平野地区は、これまで簡易水道の給水区域でありましたが、取水ポンプの故障等、維持管理費に多額の費用を要していました。この

ため同地区を那須烏山市水道事業の給水区域に統合し、施設の効率的運用と水道の安定供給を図ることから「那須烏山市水道事業設置及び基本条例」及び「那須烏山市簡易水道事業設置及び基本条例」について所要の改正をしました。

補正予算

平成19年度の一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び水道事業会計の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。

今回補正された歳出の主な内容は、境小学校に係る建物本体工事費及び外構工事費、後期高齢者医療制度事業費、児童手当引き上げに伴う給付費及び生活保護費の増額、梨棚及び防ひょう網の設置補助金の増額、支障木伐採及び処理委託費、道路維持管理費及び整備費の増額、烏山中学校体育館雨漏り修繕工事費、上川井地内新道平遺跡発掘調査受託事業費の増額、昨年9月に発生した台風9号豪雨災害復旧工事費などです。

その他

・13施設の指定管理者を指定

現在、指定管理者制度により管理・運営されている公の施設のうち、次の13施設の指定期間が平成20年3月31日で終了するため、新たに指定管理者を指定しました。

なお、指定期間は、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間です。

※（ ）は、新たに指定された指定管理者

- ① 那須烏山市農産物等加工処理施設（那須南農業協同組合）
- ② 那須烏山市農業会館（南那須土地改良事業団体協議会）
- ③ 那須烏山市八ヶ代コミュニティセンター（八ヶ代コミュニティセンター管理組合）
- ④ 那須烏山市ふれあい農園
- ⑤ 那須烏山市ふれあい交流体験館（④及び⑤財団法人那須烏山市農業公社）
- ⑥ 那須烏山市自然休養村センター
- ⑦ 那須烏山市山村活性化保健休養施設
- ⑧ 那須烏山市森林総合利用促進施設
- ⑨ 那須烏山市農林漁業体験実習館
- ⑩ 那須烏山市自然休養村キャンプ場

- ⑥から⑩有限会社神明商事
- ① 那須烏山市山あげ会館
- ② 那須烏山市龍門ふるさと民芸館（①及び②那須烏山市烏山観光協会）
- ③ 那須烏山市観光物産センター（1階）（まちづくり合同会社）

・平成19年度農地農業用施設災害復旧事業の施行について

昨年9月に発生した台風9号により被害を受けた高瀬地内における農業用施設の復旧工事を国庫補助事業として実施することとしました。

・財産の取得について

市内の小中学校の「学習の情報化」及び「校務の情報化」を図るため、パソコン、サーバ及び各種機器を9,870万円で取得し、全校に設置しました。

・字の区域の変更について

県営荒川南部地区土地改良事業の施行に伴い、森田地区の字の一部変更をしました。

書を受理し、審査いたしました。審査の結果は次のとおりです。

採択

○悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する陳情について

陳情者

栃木県司法書士会

会長 芝口 久雄

栃木県司法書士政治連盟

会長 山中 保男

栃木県青年司法書士協議会

会長 千保 武士

意見書提出

今回の定例会では、陳情の採択の伴い「割賦販売法の抜本的改正に関する意見書」を国会及び関係行政庁に提出しました。また、市執行部から提出があった「道路特定財源に係る暫定税率の延長と道路整備費財源の確保を求める意見書」を原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

請願書等

今回の定例会までに1件の陳情

一・般・質・問

質問・答弁の内容は要約してあります。

職員の窓口対応向上について



質問者 松本勝栄 議員

(問) 議会を休日夜間開催にしてはどうか。また、議会を録画を含めたテレビ中継をし、本庁舎、南那須庁舎、公民館、図書館等の施設で視聴可能にすべきと思うが。

◎市長 議会の休日開催は費用対効果等を含め検討する。また議会中継については議会の内容を生で伝えることは必要と考えている。
(問) 職員の窓口対応について昨年も同じ質問をしているが、烏山地区は防災無線が無い為、広報車の活用向上を約し、さらに職員の意識改革を図る旨の市長答弁を頂いているが。
◎市長 再度の質問である

が、広報車活用については活用不足と認識している。広報車での広報活動は、団体等の協力を得て推進したい。

(再問) 本来行政が各種団体に協力すべきであると思うが。また山あげ祭等での市商工観光課職員の接客態度を改めるべきと思う。少なくとも立って応対をして頂きたい。さらに、窓口対応職員は、意欲ある職員を選挙すべきと思うが。
◎市長 接遇の問題は私も懸念している。山あげ祭のみならず日常の事と思う。商工観光課のみならず、職員一丸となる接遇向上に努める。

(問) 跡地利用の今後の予定について伺う。空教室、給食調理場等、有効活用と老朽化する前に早急に市内外へPRすべきと思うが。
◎市長 地元自治会に説明する予定である。また、種々検討中である。

(再問) 過去、烏山地区に於いては教育に予算を掛け過ぎと考えられる。これ以上負の遺産は必要ない。地域の声を聞くのではなく、地域に当市の財政事情を説明し納得して頂くのが市長の仕事と考えるが。
◎市長 歴史的に見ても小中学校を核とし、地域住民の活性化を促進してきたと思う。意見を聞き理解をしていただく事で対応したい。
(再々問) 現在、約223億円の借金が有り年々増えている。合併して那須烏山市になったのだから是非、地域に足を何回も運び、統合の経緯と財政状況を説明して頂きたい。

全国学力テストの結果をなぜ公表できない



質問者 中山五男 議員

(問) 昨年4月、小学6年生と中学3年生を対象に実施した全国学力、学習状況調査の結果が都道府県ごとに点数で公表されている。

県内市町ごとの公表は、各市町教育委員会の判断に委ねるとしたため、本県内では正答率を公表した市町と、本市のように非公表とした市町がある。
議会議員は教育に関する予算審議や政策決定の際、市内児童生徒の学力レベルはぜひ知りたいところである。なぜ非公表としたか。その理由と根拠を伺いたい。
◎教育長 公表の是非について教育委員会では十分議論を尽くした結果、公表することに弊害が大きいという理由から非公表とした。

次に学力テストの結果、国語は小6、中3共に正答率が全国、県平均を上回った。

小6の算数では一部課題の残る部分もあったが、中3の数学では全国、県平均の正答率を大きく上回った。
(問) テストの結果、本市内の小中学生の成績が全国県平均を上回る好成绩なら誇らしいことであり、堂々と公表すべきではないか。
◎教育長 今回のテストは国語、数学の2科目のみであり、その結果がすべての学力のようにとられる恐れがある。
(問) 学問の基本は昔から「読み書きそろばん」と言われるように、国語算数は最も重要な科目である。

だから全国学力テストでもその2科目を調査したものであり、その2科目だけを公表しても意味が無いとは理解し難い。

◎教育長 テスト調査の結果は、概要のみ広報に載せることとした。分析結果の詳細は指導資料として各学校に送付し、今後の指導資料に役立てることとしたのでご理解願いたい。
(議員) 教育長の答弁には極めて不満が残る部分もある。



荒川中学校

ごみカレンダーを見やすくしては



質問者 野木 勝 議員

効率性が、20〜30%であること、ワクチンの副作用等も考えられ、市の事業としての取組みは時期尚早と思われる。

(問) 現状のごみカレンダーは、収集日を種類ごとに数字で表示されているだけなので見やすく、忘れることが多い、一般のカレンダー方式に変更できないか。

◎市長 市民の皆さんからのご意見があることは十分承知している。費用対効果を勘案の上、実現化に向けて前向きに検討したい。

B&Gプールは年間を通して利用できないか

(問) 現在3ヶ月しか利用していないB&Gプールを

通年利用とし、水泳、水中ウォーク等で、筋トレや体力アップにつながる市民の健康と癒しの場として活用できないか。

◎市長 温水プール運営は

施設整備と管理費がかさむことが懸案。支援が受けられるかB&Gに相談したい。



こどもインフルエンザ予防接種に負担軽減を

(問) こどもの予防接種は

2回受ける等、相当の負担増となっている。小学校6年以下には、負担の軽減を計ることができないか。

◎市長 1〜6歳未満の有

紙おむつ事業の拡大について

(問) 居宅介護支援事業である紙おむつ給付券の支給を、病院に入院した場合でも引き続き支給できるように事業の拡大をしてはどうか。

◎市長 現状入院3ヶ月まで支給している。これを6ヶ月まで支給できるように変更していきたい。

地デジ放送変更に伴う地元負担軽減について

(問) 共同受信施設の改修費用に負担増がある、市としての対応を伺う。

◎市長 負担増に配慮し、NHK共同受信施設に関しては一世帯あたり3万5千円を超えないようにしたい。

自然に親しむ教育を



質問者 佐藤雄次郎 議員

緑化推進について

(問) 市の総合基本計画にある緑化推進について伺う。

◎市長 現段階では都市緑化の具体的な指針はないが開発行為による緑地減少の抑制、環境保全、景観形成等、緑の基本計画策定をたて、併せて自然環境を守るため市民参加による緑化の保全、自然体験の場づくり等を進めていく。

ごみ対策について

(問) 家庭から出るゴミが年々増える傾向にある。市のゴミ減量化対策について伺う。

◎市長 平成18年度市の排出集ゴミは9,808トン、市民1人1日840グ

ラムである。減量化対策については分別収集の徹底、ゴミの発生の抑制、リサイクルの推進等、循環型社会へ変えることが大きな課題であり市民の積極的な協力が必要である。

こども館の活動について

(問) こども館は、子育て支援、家庭教育支援に関する業務が主である。平成20年度に少年

自然の家が廃止され、自然の教育の場が一つ失われる。教育には自然に親しむ教育は欠かせない、専門分野の職員を小中学校の



授業に派遣し取組まれない。
◎教育長 自然観察や動植物の授業には従来も講師として知識のある職員をおりしているが今後も更に充実していきたい。

土木遺産「境橋」を活かした

道路整備について



質問者 大橋洋一 議員

(問) 宮原地区の那珂川に架かる境橋が栃木県において3件目となる選奨土木遺産に指定された。この遺産及び景観を活かし、那珂川沿いにある市道5105号線一本松舟場川原線の拡幅整備を行うべきと考えるが、市長の考えを伺う。

◎市長 市道5105号線一本松舟場川原線の整備の経過を見ると、旧烏山町時代に昭和61年年度から平成元年度にかけて608メートルを整備したが、残り255メートルについては未整備の状態である。この地域には、特定工場等があり、この整備には事業費が膨大にかかってしまうことから、町単独事業で継続して工事することが困難と

なり中断し、現在に至っている。県の有利な補助事業を取り込むことを視野に入れないながら、努力を傾けていきたい。

(問) 11月に大沢自治会が県に対して行った主要地方道常陸太田・烏山線の道路整備の要望については、その後、どうなっているか。

この道路は、大沢地区の中学生の通学路であり、カーブも多く非常に危険である。早急に対応させたい。

◎市長 主要地方道常陸太田・烏山線の道路整備の要望については、県の烏山土木事務所に同行させていたのだが、現段階では、市道5105号線一本松舟場川原線の残り255メートルの整備を先行させたいと

考えている。主要地方道常陸太田・烏山線の道路整備については、県当局も努力をしている節は見受けられるが、今はまだ陳情を受け、要望の段階である。今後も要望活動を進め、1年でも早い調査費計上ができるように努力する。



境 橋

農業の振興対策と企業誘致



質問者 渡辺健寿 議員

(問) 19年度を初年度とした新しい米政策への取り組みで行政の対応が後退することがあっては、絶対いけないと思うが参加率は、また問題点は何か。

◎市長 生産調整方針作成者参画のもと、水稲生産目標の作付、及び生産調整を推進しております。参加率は71%、参加者は2,087戸です。全国的に不参加者の過剰作付を招く結果となり、米価下落の要因になっている。参画促進を図り実効性の確保に努めたい。

(問) 企業誘致の現況とデータバンク情報を活用した企業立地意向調査の内容について伺う。

◎市長 今までに新設6件(審査中1件を含む)増設

3件が誘致奨励金の対象となっている。企業立地調査は、対象493事業所、有効解答369件、このうち

新増設、移転計画ありと検討中が36事業所、並びに当市が検討対象となる可能性があると4事業所を中心に訪問活動を積極的に展開して行きたい。

(問) 大桶運動公園で毎年南那須地区中学校駅伝大会が行われているがコースの一部使用されている管理用道路を整備してはどうか。

◎市長 全面舗装は難しいがコースとして使用する部分について詳細な調査を指示し要望の実現化に向けて対応したい。

(問) 20年度の重点施策について伺う。

◎市長 企業誘致促進、幹線道路の整備、JR烏山線利用環境の整備、定住支援、防災無線の構築、農業公社の改革、教育施設の統合と跡地利用対策などとなる。

(問) 道路整備交付金事業及び合併特例債の事業費はどの程度になるのか。

◎市長 総事業費で9億7千万円程度、うち特例債で6億6千万円で主要市道14路線、及び消防基盤の整備などが主となる。



大桶運動公園

奨学金制度について



質問者 樋山隆四郎 議員

(問) 奨学金支給のあり方について伺う。

奨学金3億8千万円は1年間に720万円の運用益が出る。この運用益として支給する条件が提案されているが、私は支給でなく貸与にすべきであると考えます。

何故ならば運用益といえども市の財源である。奨学金受給者には、学業を続けている間貸与し、学業終了後返済してもらおう。返済金に組み入れ基金量を増やし、将来にわたって一人でも多くの学生が利用できる制度の方が良いのではないかと。

また運用益の利用法は他にもあるのではないかと。従来の教育予算とは別枠で、学力向上のための補助教員制度の導入とか、教育相談員

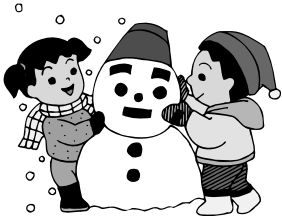
の配置等々、市が担っている義務教育全体の、地域教育能力の向上に利用する方法もある。市長の考えを伺う。

◎市長 運用益を支給するか、貸与するかであるが、合併協議会では貸与に決定していた。しかし旧烏山町の私的育英資金と、町の奨学金制度は支給であったことと、また行革の一環として事務手続きの簡素化の点からも支給が良いと判断し支給に決定した。

(問) 定住促進条例について伺う。
現在、行財政改革集中プランの中で、補助金の見直しが進められている。家を建てれば何の制限もなしに、補助金がもらえ、定住促進

条例は5年間で1億2千5百万円の支出が見込まれる。はたして人口減に歯止めが掛けられるのか。費用対効果を考えれば疑問の残る条例である。せめて転入者だけの補助制度にすべきではなかったのか。

◎市長 那須烏山市以外から来る人も、市内に住む人、Uターン、Iターンで郷里に家を建てる人も利用が簡単で便利な、規制の無い条例なので多くの人が利用でき人口増につながる。



霞ヶ浦導水事業と

那珂川の取水口問題について



質問者 平塚英教 議員

(問) 国土交通省霞ヶ浦導

水事務所的那珂川に取水口を設置して試験的に導水する工事を4月から着工する計画に対し、茨城・栃木両県那珂川漁業組合関係者は、これを死活問題として撤回を求める決議をし、反対要請行動を行っている。この事業は毎秒15t、年間3億tの水を地下導水管で送水するもので、天然鮎などの生態系に甚大な影響を及ぼすことは明らかである。国土交通省に対し、那珂川取水口建設中止を求められたい。

◎市長 この事業は、那珂川、霞ヶ浦及び利根川を地下導水管で相互に水を送り、水質浄化、用水確保等を目的に昭和59年に着工、これ

までに1、100億円の予算を投下し、進捗状況は約3割である。那珂樋管を整備すれば桜川までの通水は可能だが、反対する市民や鮎の稚魚が吸い込まれる懸念による漁業協同組合関係者から強い反対運動がある一方、これまで多額の負担をしている茨城県では事業を進めるよう求めている。

私は、工事中止を求めるところは難しいが、那珂川の生態系の保全を求めることは理解する。魚類や水質への悪影響が出ない施策を当局に積極的に要望したい。

(問) 新市総合計画でも国道294号を縦軸に県都に向う宇都宮・烏山線の整備は基本構想の根幹である。高瀬トンネル工区の改良予

定を伺いたい。また、茨城県に通じる御前山線は上境地区で改良がストップしているが、今後の予定について伺う。

◎市長 宇都宮・烏山線は、高瀬交差点から農業用溜池までの工事及び用地買収が進められており、現在、神長側の未買収地の用地取得に努めていると県から聞いている。トンネル工区の着工は平成20年下期から21年度までには掘削が始まると期待している。御前山線については、総合計画で宇都宮線との東西軸と位置付けているため、地元の期成同盟会と御前山線の改良促進について、強く陳情・要望していく。

安全対策と下水道加入状況は



質問者 平山 進 議員

緑地運動公園・富士見台工業団地入口から頂上までの歩道整備について

(問) 公共施設、運動公園、県立養護学校があり歩道の整備が必要では。

◎市長 市としては植栽されたサザンカの伐採、法面工事の延長をし、少しでも歩行者、自転車の通行スペースを確保していく。歩道整備は県に対して県立南那須養護学校及び富士見台工業団地工場連絡協議会と連携をしながら要望活動を積極的にを行う。

烏山地区教育ゾーンへの安全対策とこども館の遊具導入について

(問) 市道滝・愛宕線の安

全な通学路確保に対する進展状況は。

◎市長 県の砂防事業が来年度調査に着手予定でもあり、時間と事業費をかけてもきちんとした道路整備が必要と考えており県と調整を図っていく。上り口の市道野上神長線においては詳細設計、用地調査等を進めており早くに工事着手したい。

(問) こども館の室内・外に安全な遊具が必要では。

◎市長 12月補正予算で屋内用遊具、野外に砂場等を設置する予定である。

下水道加入率等について

(問) 現状の加入率では運営が厳しくなるのでは。又下水道対象区域と合併浄化槽対象の区分けの考え方は。

◎市長 加入の低率は財政上厳しく、加入推進策として工事前の説明会開催及び工事後も市民に下水道接続や負担金説明等の指導推進を展開していく。区分けは集合処理区域の認可区域、供用開始区域は浄化槽補助対象外のすみ分けで対応していく予定である。



市道富士見台工業団地線

議会報告

第4回臨時会

定住促進条例を可決

第4回臨時会が平成19年11月1日に開催されました。

この臨時会では、6月に開かれた第2回定例会で否決された「那須烏山市定住促進条例」を一部修正した条例案が上程され、賛成多数により可決しました。

この条例は、市内における住宅取得者等に対し奨励金を交付することにより、転入者の増加と市民の定住促進を目的としています。

奨励金は、住宅及び土地の取得、住宅のみの取得、空き家住宅の改修に対し、それぞれのケースに応じて30万円を限度に交付されます。

なお、条例の施行日は平成20年1月1日で、平成25年3月31日まで制度が適用されます。

また、平成19年度一般会計補正予算案が上程され、原案のとおり可決しました。主な補正内容は、定住促進条例の施行に伴う奨励金及び旧野上小学校の改修工事に伴う耐震補強調査費等です。

議会の動き

平成19年11月

1日 第4回臨時会

8日 議会だより第8号発行

26日 議会運営委員会

26日 全員協議会

30日 行財政合理化調査特別委員会

視察研修(矢板市)

12月

4日 全員協議会

4日 第5回定例会(12日まで)

7日 総務企画常任委員会

10日 文教福祉常任委員会

10日 経済建設常任委員会

12日 全員協議会

12日 議会広報委員会

平成20年1月

23日 全員協議会

23日 議会広報委員会

28日 議会広報委員会

主な質疑

12月定例会

ここでは、市長が提出した議案の審議の中で、議員の質疑の中から主なものを要約して掲載します。

条例関係

○市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

議員 休業期間の延長はできるのか。また奨学資金対象となるか。

答弁 延長は1回だけできる。職員は奨学資金の対象にはならない。

議員 認証の取り消しの場合罰則はあるのか。

答弁 罰則はないが公務員としてふさわしくない行動は別の懲戒処分規定等に基づいて処分される。



○市奨学資金給付条例の制定と奨学基金設置及び管理条約の一部改正について

議員 年額10万もしくは20万円での奨学金と言えるのか。

答弁 広く市民の就学を志す者に多く該当させようと20年度当初は高校生4名、短大等5名、大学5名を予定したい。

議員 経済的理由とは。

答弁 高校においては市民税等が均等割課税以下、大学短期大学では世帯所得300万以下、市民税10万円以下と試算している。

○地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議員 短時間の勤務制度とは。

答弁 勤務形態を定めて勤務する給与関係は単純に4時間つつの勤務の場合は給料が半額となる。

○市水道事業設置及び経営基本条例の一部改正と簡易水道事業設置及び経営基本条例の一部改正について

議員 平野簡易水道を上水道に編入させることによる経費削減は。

答弁 ポンプの更新費用の節減と安定した供給を図ることが主となる。

補正予算関係

議員 後期高齢者医療制度事業費はどの程度伸びるのか。

答弁 75歳以上の方が高齢者医療費の該当者となり、約60万円程度かかっており年に150〜250名増えている。

議員 境小、東小の統合に伴う旧境中学校のリフォームの内容と学童保育について伺う。

答弁 教室の内装、廊下、床、黒板、階段等が主であるが学童保育室の整備も含む。児童のジャージ等の支給、外構工事、ベランダの防水、移設工事、フェンス工事等となる。

その他

○指定管理者の指定について

議員 山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、観光物産センターは、

3施設一括で募集すべきでなかったのでは。

答弁 大小の業者が参加しやすくすることと施設管理の責任体制を明確にするため今回は単独で出した。

議員 指定管理者制度の目的は市民サービスの向上と経費の削減ではないか。

答弁 新たな提案も幾つかあったのと19年度の管理料より高い部分は協定書を結ぶ時に調整した。



リフォームが進む境小学校（旧境中学校）

議員 それぞれの団体の企画提案の資料を提示されたい。

答弁 すみやかに配布する。

○財産取得について

議員 小中学校の全てにパソコン設置となるが有効利用がどう図られるのか。

答弁 総合学習の時間、技術家庭の授業の充実、図形、図表、絵を用いた授業で理解が進むと期待している。

議員 パソコンを使用する対象者と授業時間はどの程度見込んでいるか。

答弁 小学1年生から中学3年生までの全生徒、20年度で2、344人が対象となり週1回以上使用する。



人口対策について

総務企画常任委員会

総務企画常任委員会は平成19年10月18日宮城県角田市役所を訪ね、人口増対策について視察研修を行いましたので、その概要について報告いたします。

角田市の概要

角田市は宮城県南部に位置し中央を阿武隈川が流れる農工併進の田園都市であります。面積147・58平方キロ、人口32,983人、世帯数10,809世帯(平成19年3月末現在)。

人口異動は自然減128人(出生238人 死亡366人) 社会減195人(転入892人 転出1,087人) 平成18年版宮城県統計年鑑。(経済・産業) 農業は総農家数2,928戸(販売農家2,356戸 自給農家572戸) 農業産出額15億円。商業事業所数432 従業員6,986人 商品販売総額347億円、平成16年商業統計。製造業 事業所数73 従業員数6,986人 製造出荷

額1,461億4,600万円 市の19年度一般会計予算は104億4,600万円 特別会計、企業会計を含めると218億9,400万円、以上が角田市の概要であります。

角田市の人口対策

角田市の人口対策であります。平成17年7月1日から5ヶ年計画で定住促進・角田いらっしゅいプランを作成し事業を進めています。この事業の目的は新規転入者及び新婚夫婦に対し住宅取得定住に要する経費について、支援措置を講ずることにより人口の減少を抑制し、定住促進と地域活性化を図ることを目的としています。施策は転入者は勿論のこと新婚者、地元大工の活用、生垣整備助成金、限度額10万円。水道加入金2分の1助成。阿武隈急行利用助成金1世帯あたり、限度額10万円2年間助成。民間住宅賃貸助成、家族入居者月額1万円12ヶ月、単身入居者

月額5千円12ヶ月助成。この様に多種多様な奨励金を出して定住促進を図っています。

また、これらの施策効果は固定資産税、17年200万円、18年670万円合計870万円増収。地方交付税1,200万円増と効果を上げています。また経済波及効果は17年、18年で約12億円に上がっています。市が支出した奨励金、助成金は17年920万9千円、18年2,015万7千円あります。新規転入者は17・18年で54名であります。

総務企画常任委員会委員長

樋山隆四郎



角田市での研修の様子

平成18年度 角田市いらっしゅいプラン推進事業実績

平成19年3月31日

区	分	奨励・助成金	件数	交付金額	内 訳	世帯人数	
新規転入	A	かくだ大工	100万円	4	4,197,000	県内他市町村6、神奈川県川崎市2、沖縄県石垣市2	10
	B	かくだ大工以外	70万円	3	2,244,000	県内他市町村8	8
	C	中古住宅	40万円	5	1,824,000	県内他市町村10	10
		(繰越)		1	200,000	県内他市町村3	3
		その他 加算金		1	123,000	生垣整備該当2.7万円、阿武隈急行利用9.6万円	
		小 計	14	8,588,000		31	
新婚等夫婦(市内)	A	かくだ大工	60万円	8	4,665,000		24
		(繰越)		2	1,134,000		8
	B	かくだ大工以外	40万円	9	3,590,000		35
		(繰越)		2	1,000,000		5
	C	中古住宅	20万円	4	760,000		15
		小 計	25	11,149,000		87	
新規転入住宅(家賃)		家族	1万円/月額	5	360,000	県内他市町村、栃木県河内町	9
		単身	5千円/月額	1	60,000	秋田県大仙市	1
			小 計	6	420,000		10
補助金金額合計			45	20,157,000		転入者合計	41

議員定数を削減した 矢板市で研修

行財政合理化調査特別委員会

那須烏山市議会では「行財政合理化調査特別委員会」を設け、市政全般にわたる行財政合理化の研究を続けています。

その中で今、議員定数のあり方について検討を始めました。

そこで本市と人口規模が類似した矢板市議会に出向き、昨年4月から議員定数を大幅に削減した経緯や削減効果等について研修してまいりましたので、その概要を報告します。



矢板市での研修の様子

(1) 矢板市が議員定数を削減した理由

矢板市は平成15年、隣接する塩谷町と合併することで約1年半にわたり協議した結果、双方の意見に相違があり、合併協議会を廃止すると言っ、苦い経験を持っています。

そこで、合併できなかったことが決まった直後から矢板市が今後単独で運営できる方策を見え出すために、財政健全化計画を策定し、歳入の確保と歳出削減に向け、研究を続けています。

その中で議会側も「議会改革特別委員会」を設け、まず議員定数の削減について検討を始めたものです。すなわち合併できなかったことに議会も責任を感じたことから、自らの定数削減に至ったとのことです。

(2) 議員定数22名から6名削減し、16名にした経緯

定数問題を議論する中での意見

に「議員定数は変えずに、それに見合った額の議員報酬を引き下げでは」との発言もあったそうです。しかし「定数削減は時代の流れであり、現定数より少ない方が議員の資質向上にも繋がるであろう」との意見が大勢を占めたため、削減に踏み切ったものです。

まず議員の意識として、削減前の議会議員は「地域の代表」とした考えが強く感じられました。16名に削減したあとの議員の意識は「市全体の代表」に変わりつつあるそうです。

(3) 議員報酬額と政務調査費について

矢板市の議員報酬額は、過去10年間引き上げなかったことから、今回は見直しせず、政務調査費のみ月額2万5千円のところ5千円削減し、2万円に改正しました。

(5) まとめ

今回、矢板市議会を訪問した目的は、定数削減の経緯や削減後の問題点を見出すことでしたが、双方の議員が意見交換するなかで議会運営上の相違点など、新たな発見もありました。

◎参考
矢板市議会の議員報酬額
(一) 内は那須烏山市

議長 44万円
副議長 35万円5千円
議員 32万5千円
(27万円)

これらを参考にしながら本市の議会議員定数のあり方等につき議論を重ねてまいります。
行財政合理化調査特別委員会
委員長 中山 五男

なお、那須烏山市議会議員に、政務調査費は支給されていません。



棚田の保全と定住対策

経済建設常任委員会

経済建設常任委員会は、平成19年10月23日に千葉県鴨川市を訪ね、「ふるさと回帰支援センター」について視察研修を行いましたので、その概要について報告いたします。

鴨川市の概要

千葉県の南東に位置し、気候は、南東部が太平洋に面しているため、平均気温が15・8℃と年間を通じて温暖な気候に恵まれている。鴨川と言えば「シーワールド」を代表とする観光地として有名であるが、海岸部ではマリンスポーツや漁業が盛んであり、市の中心から西部に広がる長狭平野は「長狭米」と呼ばれる美味しい米の産地として知られている。

面積191・30K㎡、人口37,225人、世帯数15,002世帯（平成18年3月31日現在）である。

「鴨川市ふるさと回帰支援センター」設置の経緯及び現況

日本の高度経済成長を支えてきた地方出身の若者いわゆる「団塊の世代」が定年を迎える時期が近づき、地方での健康的で安らぎある生活を求める声が高まってきている状況に鑑み、都市生活者が定年後、それぞれのふるさとに帰る地域おこしや地域社会を再構築できようなくみを作る必要があった。そこで、全国の生協をはじめとする消費者団体、連合、JA、市民有志等で「認定NPO法人ふるさと支援回帰センター（立松和平理事長）」が平成14年11月に設立された。

一方、鴨川市では、中山間地域集落を中心に農業従事者の高齢化及び後継者不足による耕作放棄地の増加や離農（移住）による農村集落機能の低下が懸念される中、平成8年度から都市交流による地域農業振興を図る「鴨川市リフレッ

シユビレッジ事業」を実施してきた。その結果、多くの都市住民が鴨川市を訪れ、その事業の中でも、「米作り体験・棚田オーナー制度」は「鴨川市棚田農業特区」に認定されるほどの高い評価を集めている。こうした都市と農村の共生に向けた取り組みの過程で、都市生活者が鴨川市に移住するための組織の構築が必要となり、全国的に展開されている「ふるさと回帰支援センター」事業との融合に踏み出し、平成19年10月「鴨川市ふるさと回帰支援センター」が設置された。

棚田オーナー制度

前述した「米作り体験・棚田オーナー制度」は、1区画（100㎡）年間3万円の利用料で田植えの準備から収穫まで（最低でも年7回の作業を義務付けている）、地元との協力により作業を行うものであるが、予想以上に好評であった。また、その中で新たな交流が生まれ、新たな社会が創出され、そこから現在住んでいる場所と鴨川市での2地域生活や鴨川市での生活にあこがれ、定住を希望するオーナーが生まれてきた。「棚田オーナー制度」は、当初の目的はもちろんのこと、定住促進の足がかり

として機能しはじめたのである。

鴨川市ふるさと回帰支援センター

鴨川市ふるさと回帰支援センターは、市、JA、商工会、観光協会、農業委員会、地元不動産業者等で組織する「鴨川市ふるさと回帰支援センター連絡協議会」を設置し、市の農林水産課が事務局となっている。センターでは、県の補助金を活用し、新規就農者対策事業の窓口と鴨川市に定住するための不動産情報の相談窓口が併設されている。

結びに

鴨川市では、都市部から39戸の移住と49戸が新たに別荘を構えたことが確認されたそうです。本市においても同様な問題を抱えているので、今後、本市独自の就農対策、定住対策を策定しなければなりません。「那須烏山市には何かあるか。」もう一度足元を見つめ直し、新たな政策を提言していきます。

経済建設常任委員会委員長

大橋 洋一

※背景写真「大山千枚田」

あ
と
が
き

本年は「子年」です。十二支の干支頭である「子」はその習性からイメージはあまり良くありません。半面ねずみは、私たちの生活の身近にあって、「神の使い」にもなり、「福の神」をもたらすといわれています。だがこの福の神身に迫り来る地球温暖化現象をどのように感じ、裁くのか、本年7月洞爺湖で行われる地球サミットが待たれます。いずれにしてもねずみの先見性を信じて良い年になりたいものです。

作者不詳、一首

寒水にしずむる餅によりて来て

夜ごとねずみはうかがうらしも

（佐藤「雄」記）

No.9

発行 那須烏山市議会
編集 那須烏山市議会
広報委員会
事務局
☎0287-88-7114